

2022 年度

千葉市環境基本計画の点検・評価結果

2023 年 11 月

千 葉 市

目次

I はじめに

1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価の方法	2
3 点検・評価の概要	6

II 点検評価

環境の柱1	8
基本目標1-1	10
基本目標1-2	12
環境の柱2	14
基本目標2-1	16
基本目標2-2	16
基本目標2-3	18
環境の柱3	20
基本目標3-1	23
基本目標3-2	25
基本目標3-3	26
基本目標3-4	26
環境の柱4	28
基本目標4-1	30
基本目標4-2	31
基本目標4-3	32
基本目標4-4	33
基本目標4-5	34
環境の柱5	36
基本目標5-1	39
基本目標5-2	39
基本目標5-3	40

参考資料

環境の柱4の環境目標値について	41
環境の柱5のアンケート調査について	46

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

本市は「千葉市環境基本計画」を1995年3月に策定し、2002年6月に計画を見直し、さらに2011年3月にそれを引き継ぐ環境基本計画を策定して各種施策を総合的・計画的に推進してきました。

その間にも地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の危機といった地球規模の環境問題が進行し、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」が記載された「2030アジェンダ」の採択や、国の「第五次環境基本計画」の策定等、世界や国の情勢に大きな変化が生じました。これらを受け、本市は2022年3月に新たな「環境基本計画」を策定しました。

本計画では、その推進により目指す2032年の千葉市の姿を「望ましい環境都市の姿：自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市」として定めるとともに、それを環境の各分野から支える5つの「環境の柱」を設定しました。また、5つの「環境の柱」の達成に向けて、今後取り組むべき対策を施策の分野別に整理し、17の基本目標を設定して様々な取り組みを進めています。

本計画は基本目標毎に設定した基本目標の達成状況、点検・評価指標の進捗状況について毎年度、点検・評価します。

なお、この点検・評価結果は、環境審議会に報告するとともに、環境白書・市ホームページで公表します。

2 点検・評価の方法

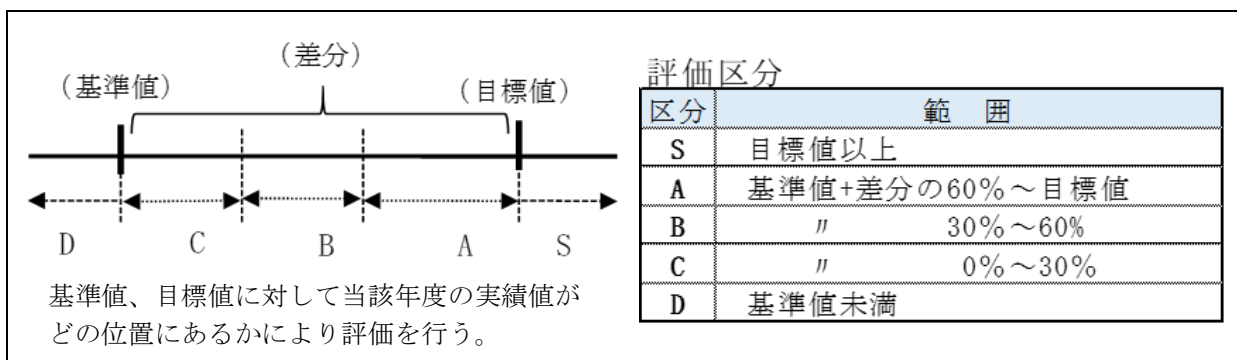
2022年度における「環境の柱」及び基本目標の進捗状況や基本目標の各指標の達成状況について、以下のとおり点検・評価を行いました。また、各項目の評価結果を基本目標毎に集約し、基本目標の進捗状況を評価しました。

- ・指標毎に現状値を原則5段階評価（SからDのアルファベット表記）で表現
- ・指標毎に直近5か年過去の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度毎の数値の推移状況を表現
- ・全体の総合評価として、「環境の柱」毎に指標をSからDの評価を基に点数化し、五角形のレーダーチャートを作成して計画全体の進捗状況を表現

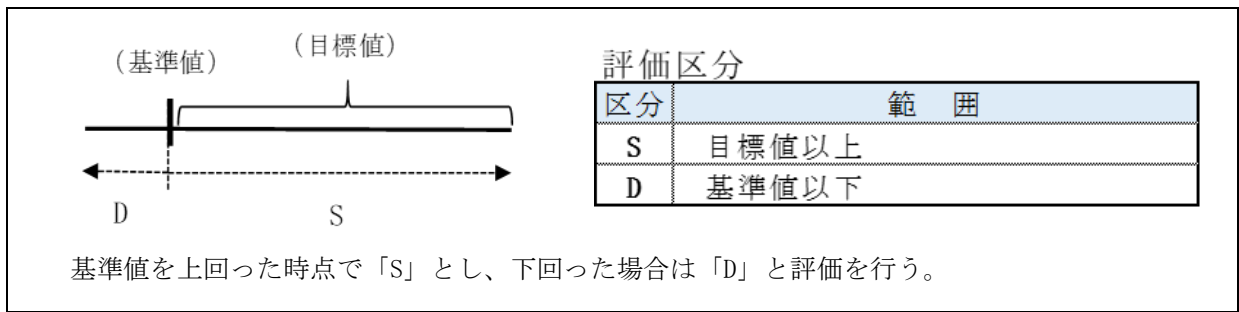
(1) 指標の評価方法について

指標の進捗度をSからDのアルファベットで評価し、目標の設定方法に合わせて、以下のア～ウの3パターンに分類して行う。

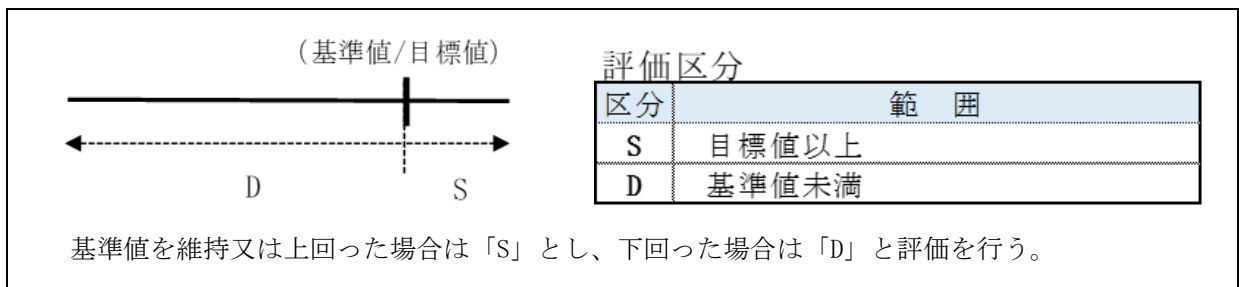
ア 目標が数値として設定されている場合



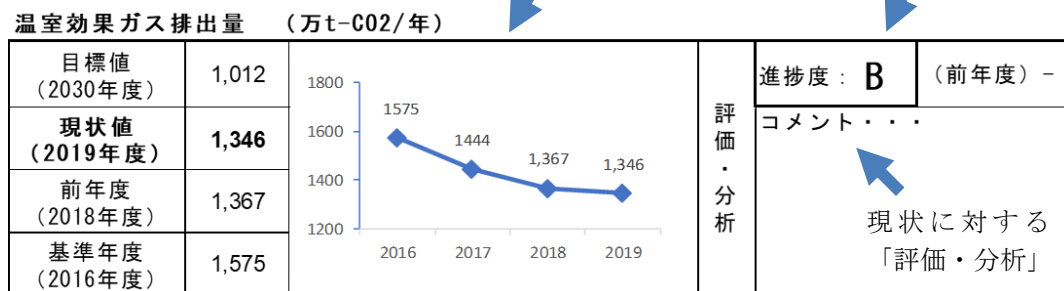
イ 目標が基準値からの「向上」「減少」として設定されている場合



ウ 目標が基準値からの「現状維持」として設定されている場合



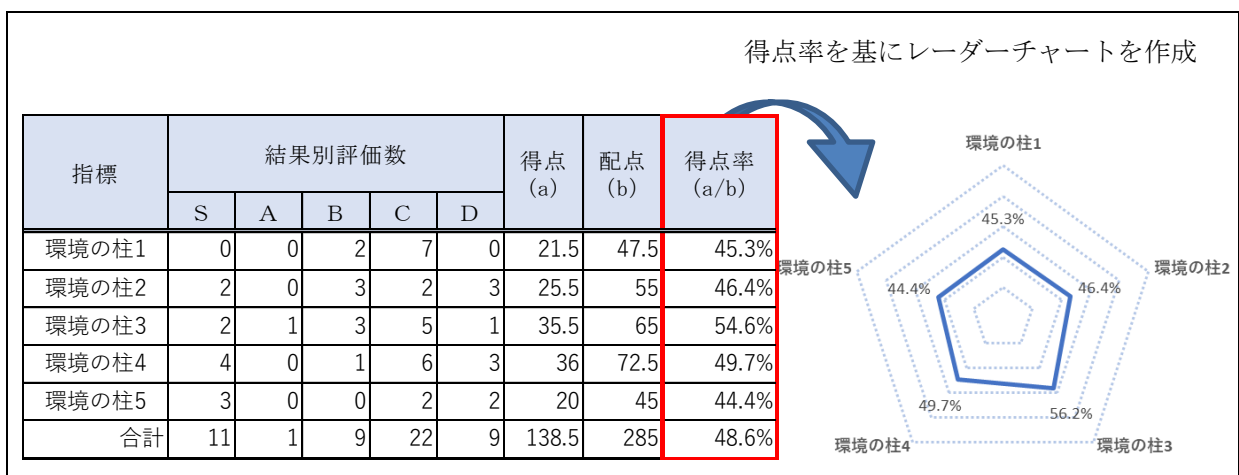
(2) 各指標の評価の表記について 過去からの数値の変化をグラフ化 「S～D」で進捗度を評価



(3) 指標の評価方法について

全体の総合評価として、各指標のS～Dの評価を点数化し、「環境の柱」毎に得点を求める。その得点率を基に五角形のレーダーチャートを作成する。

(※S=5点、A=4点、B=3点、C=2点、D=0点で配点。ただし、柱の指標は1.5倍)



望ましい環境都市の姿

自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市

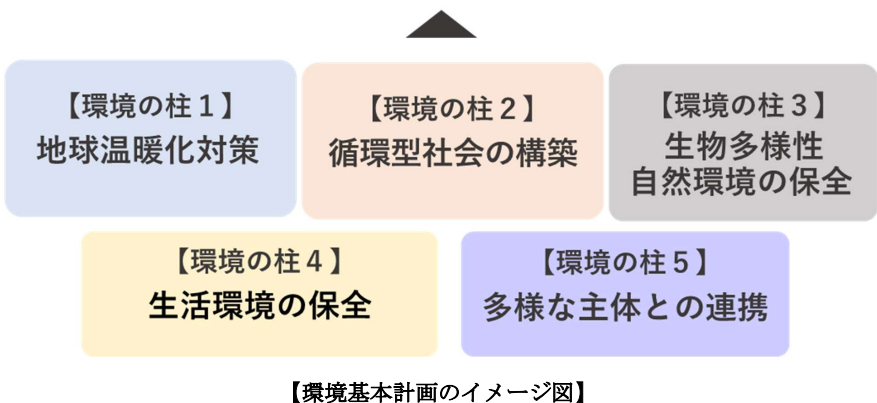
環境の柱	基本目標	指標名	単位
環境の柱1 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう	環境の柱1の指標	温室効果ガス排出量	万t-CO ₂ /年
	基本目標1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する	最終エネルギー消費量	PJ
		再生可能エネルギー導入量	MW
		Nearly ZEH レベル以上の住宅割合	%
		ZEB Ready レベル以上の建築物割合	%
		ZEV 導入台数	台
		省エネ型家電に関する市民意識の割合	%
	基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する	自然災害に備えている市民の割合	%
熱中症に関する情報源を理解している市民の割合		%	
環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す	環境の柱2の指標	市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	g
		一般廃棄物最終処分量	t
		一般廃棄物焼却処理量	t
	基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する	産業廃棄物排出量	t
		一般廃棄物再生利用率	%
	基本目標2-2 リサイクルを推進する	産業廃棄物再生利用率	%
		(再掲) 一般廃棄物最終処分量	t
		産業廃棄物最終処分量	t
	基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する	不適正排出ごみ警告シール貼付件数	件
		電子マニフェスト普及率	%
環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ	環境の柱3の指標	生物多様性について理解している市民の割合	%
		緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
		貴重な生物の生息量	匹、個
	基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する	緑被率	%
		谷津田・里山等の保全地区数	地区数
		(再掲)	
		生物多様性について理解している市民の割合	%
		特定外来生物の防除数(計画期間での累計)	頭
	基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する	(再掲)	
		緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
		(再掲) 緑被率	%
	基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する	多自然護岸整備河川等の延長(累計)	m
		(再掲)	
	基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する	谷津田・里山等の保全地区数	地区数
市民農園の箇所数・利用者数		か所、人	
大規模な公園の利用者数		万人	
	自然観察会等の参加者数・開催数(計画期間中の総数)	回、人	

環境の柱	基本目標	項目名	単位	
環境の柱4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る	環境の柱4の指標	環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害物質）の総合達成率	%	
		基本目標4-1 空気のきれいさを確保する	大気環境目標値（健康項目）達成率	%
			大気環境目標値（生活環境項目）達成率	%
	低公害車普及率		%	
	基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する	水質環境目標値（健康項目）達成率	%	
		水質環境目標値（生活環境項目）達成率	%	
		汚水処理人口普及率	%	
	基本目標4-3 地下水・土壌等の安全を確保する	地下水の環境目標値（健康項目）達成率	%	
		土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	%	
		単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	%	
	基本目標4-4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する	一般環境騒音の環境目標値達成率	%	
		自動車交通騒音の環境目標値達成率	%	
	基本目標4-5 化学物質による環境への影響を未然に防止する	有害物質環境目標値（健康項目）達成率	%	
		P R T R法による化学物質届出排出量	t	
環境の柱5 みんなで環境の保全・創造に取り組む	環境の柱5の指標	環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	%	
		環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	%	
	基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する	環境保全活動団体数	団体	
		環境教育に関する実施事業件数	件	
	基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する	市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	件	
	基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する	環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	件	
		温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	%	
		環境経営応援資金の利用件数	件	

3 点検・評価結果の概要

2022年度の現状値を基に環境基本計画で設定した5つの「環境の柱」毎に点検・評価を行いました。

自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市



千葉市環境基本計画【総評】

環境基本計画では、一部の指標については目標の方向性を言葉で表現するに留めておりましたが、関連する計画が策定されたことを受け、予定どおり具体的な目標値の設定を2022年度に行いました。また、設定済みであった多くの指標で目標達成に向けて改善が見られました。

ただし、目標達成には次年度以降も様々な取組みを推進する必要があります。2023年度からは環境基本計画の関連計画及び千葉市基本計画の第一次実施計画事業が開始されるため、それらと連携を図り、各種施策を推進させていくことが重要です。

環境の柱1

2022年度から算定を開始した指標を除き、多くの指標で目標達成に向けて改善がみられます。ただし、数値は毎年度改善していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の推進が必要です。

環境の柱2

一般廃棄物に関しては全員参加型の3Rの取組みにより、排出量、最終処分量ともに減少傾向であります。一方、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、排出量、最終処分量ともに計画策定時より増加しています。

引き続き「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づいた廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要です。

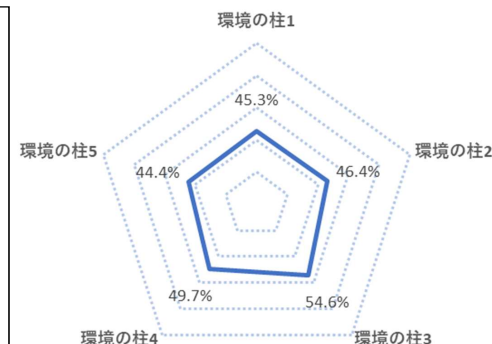
指標	結果別評価数					得点 (a)	配点 (b)	得点率 (a/b)
	S	A	B	C	D			
環境の柱1	0	0	2	7	0	21.5	47.5	45.3%
環境の柱2	2	0	3	2	3	25.5	55	46.4%
環境の柱3	2	1	3	5	1	35.5	65	54.6%
環境の柱4	4	0	1	6	3	36	72.5	49.7%
環境の柱5	3	0	0	2	2	20	45	44.4%
合計	11	1	9	22	9	138.5	285	48.6%

【環境の柱のレーダーチャート図】

環境の柱の指標の得点率を基に、進捗状況のレーダーチャートを作成しております。

計画の初年度は45%程の進捗状況ですが、計画期間の間に全ての環境の柱で100%になるよう施策を推進していきます。

なお、次年度からは、当該スペースに前年度のレーダーチャートを掲載し、前年度からの進捗状況の比較を行っていきます。



環境の柱3

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要です。現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度ですので、目標達成のために、「千葉市水環境・生物多様性保全計画」及び「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」に基づいて施策を推進していく必要があります。

環境の柱4

「環境目標値の総合達成率」は地下水及び水質の環境目標値の達成率の向上を受けて、改善しています。一方で、大気及び騒音の環境目標値等では悪化又は横ばいの指標もあります。全ての指標で目標を達成するため、更なる施策の推進が必要です。

環境の柱5

全体として、計画策定時と比較し改善がみられます。環境の柱5は環境の柱1から4の土台となる重要なものです。一人一人が自分ごととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて協働していけるよう、様々な環境学習の参加機会を提供するほか、各主体間のパートナーシップを構築して、環境活動のネットワーク化を支援していく必要があります。

II 点検評価



環境の柱 1： 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

「環境の柱 1 の指標」

温室効果ガス排出量（万t-CO₂/年）



└基本目標 1－1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

└基本目標 1－2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

「環境の柱 1：総評」

環境の柱 1【全体】

2022 年度から算定を開始した指標を除いて、ほとんどの指標において目標達成に向けて改善がみられます。

ただし、数値は毎年度改善してるものの、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の推進が必要です。

基本目標 1－1

全ての指標において数値の改善がみられますが、「Nearly ZEH、ZEB Ready レベル以上の住宅等の割合」は前年度からほぼ横ばいであり、「ZEV 導入台数」は増加傾向にありますが、目標値から大きく開きがあります。これらの改善のために、補助制度の拡充だけでなく各主体の意識醸成とコストに見合うメリットの周知を行う必要があります。

基本目標 1－2

基本目標 1－2 の 2 つの指標は、2022 年度に開始したアンケート調査のため、今年度の評価としてみるのには適当ではない面がありますが、昨今の自然災害の熱中症の発生状況の高まりを受けて、アンケート調査の結果は両指標とも 50%を超えている状況です。今後はこの数値をさらに高めるべく、「適応策」の普及啓発を実施していく必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱 1	-	21.5	47.5	45.3%
温室効果ガス排出量	B	4.5	7.5	-
基本目標1-1	-	13	30	43%
千葉市域における消費エネルギー量	B	3	5	-
再生可能エネルギー導入量 (MW)	C	2	5	
Nearly ZEHレベル以上の住宅割合	C	2	5	
ZEB Readyレベル以上の建築物割合	C	2	5	
ZEV導入台数	C	2	5	
省エネ型家電に関する市民意識の割合	C	2	5	
基本目標 1-2	-	4	10	40%
自然災害に備えている市民の割合	C	2	5	-
熱中症に関する情報源を理解している市民の割合	C	2	5	

「環境の柱 1 の指標」

温室効果ガス排出量 (万 t-CO₂/年)

目標値 (2030 年度)	1,012		進捗度: B	(前年度): -
現状値 (2019 年度)	1,346		評価・分析 年々数値が減少しており、温暖化対策が着実に進んでいると言えます。 本市は商業の拠点として、サービス業での経済活動が活発であることから、業務部門へのアプローチも重要となるため、事業者に対して再エネ・省エネ設備導入を促す効果的な施策展開が必要と考えます。	
前年度 (2018 年度)	1,367			
基準年度 (2016 年度)	1,575			

※当排出量は、国が公表する大規模事業所における温室効果ガス排出量を用いて千葉市分を算出しているため、2019年度の値が最新となります。

基本目標 1 - 1

二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

千葉市域における消費エネルギー量 (PJ)

目標値 (2030年度)	152		評価・分析 年々数値が減少しており、温暖化対策が着実に進んでいるといえます。 産業部門 (▲2.6PJ) 及び運輸部門 (▲1.9PJ) の消費が減少しましたが、家庭部門の消費量が対前年で微増となっています。このことから、さらなる省エネの呼びかけ、省エネ設備導入に向けた支援等の継続が必要です。	
現状値 (2019年度)	167			進捗度: B (前年度): —
前年度 (2018年度)	172			
基準年度 (2016年度)	188			

※当消費エネルギー量は、国が公表する大規模事業所における温室効果ガス排出量を用いて千葉市分を算出しているため、2019年度の値が最新となります。

再生可能エネルギー導入量 (MW)

目標値 (2030年度)	981		評価・分析 着実に導入量は伸びているものの、目標に対して大きな開きがあります。 地域脱炭素促進区域の検討・設定より、事業者の太陽光発電設備の誘致、農地を活用したソーラーシェアリングの推進など、限られたポテンシャルを効果的に活用する必要があります。	
現状値 (2022年度)	196			進捗度: C (前年度): —
前年度 (2021年度)	177			
基準年度 (2021年度)	177			

※資源エネルギー庁ホームページ「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」から抜粋しています。

Nearly ZEH レベル以上の住宅割合 (%)

目標値 (2030年度)	14.3		評価・分析 2020年度からほぼ横ばいで、目標値に対して、大きな開きがあります。 ZEH住宅の普及により新築の住宅においては太陽光発電設備の設置が今後も増加すると見込まれる一方、既存住宅に対して太陽光発電設備の設置を促進していく必要があります。	
現状値 (2022年度)	0.11			進捗度: C (前年度): —
前年度 (2021年度)	0.10			
基準年度 (2020年度)	0.10			

※Nearly ZEH とは、ZEH を見据えた先進住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅を指します。

ZEB Ready レベル以上の建築物割合 (%)

目標値 (2030 年度)	22.5		評価・分析	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	0.02			<p>「ZEB プランニング支援」「省エネ最適化診断支援」の取り組みを行いました。前年同様横ばいとなっています。</p> <p>市内における ZEB Ready レベル以上の建築物が4箇所に留まっており、資金面での支援を充実させるとともに、コストに見合うメリットについて理解を広げる必要があります。</p>	
前年度 (2021 年度)	0.02				
基準年度 (2020 年度)	0.02				

※ZEB Ready とは、ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物を指します。

ZEV 導入台数 (台)

目標値 (2030 年度)	84,000		評価・分析	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	2,873			<p>着実に導入台数は増加していますが、目標値に対して大きな開きがあります。</p> <p>充電設備の普及と EV 自動車購入にあたってネックとなる価格の高さをいかに解消するかが課題ですが、補助制度だけでなく、それ以外の施策の展開も必要だと考えられます。</p>	
前年度 (2021 年度)	2,348				
基準年度 (2020 年度)	2,070				

※ZEV とは、走行時に排出ガスを出さない自動車を指しており、市域の燃料電池自動車 (FCV)、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) の導入台数の合計を示します。

省エネ型家電に関する市民意識の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)		評価・分析	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	51.1			<p>2022 年度より、「省エネ型家電に関する市民意識の割合」の集計を開始しました。今後は「51.1%」を基準値に定め、点検評価を行っていきます。</p> <p>100%に対しては差があるので、市民の省エネ型家電への理解を高めるため、引き続き啓発活動が必要です。</p>	
前年度 (2021 年度)	—				
基準年度 (2022 年度)	51.1				

※WEB アンケートにて、「省エネ性能の高い家電 (LED・給湯器など) へ買い換えた」と回答した市民の割合

※「現状値=基準値」は本来の評価基準ですと「D」となりますが、2022 年度はアンケートを開始し、基準値を設定したことを進捗とみなし、「C」評価としました。

※アンケートの詳細は以下の URL を参照

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/documents/r5-1houkokusho.pdf>

基本目標 1 - 2

気候変動による影響への「適応策」を推進する

自然災害に備えている市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度)	/	評価・分析	進捗度 : C	(前年度) : —
現状値 (2022 年度)	54.5			2022 年度より、「自然災害に備えている市民の割合」の集計を開始しました。今後は「54.5%」を基準値に定め、点検評価を行っていきます。 100%に対しては差があるので、市民の自然災害に対する意識を高めるため、引き続き各世代に向けた啓発活動が必要です。	
前年度 (2021 年度)	—				
基準年度 (2022 年度)	54.5				

※WEB アンケートにおける、「自然災害に関する情報収集及び備蓄品の準備など具体的な行動を行っている」市民の割合

※「現状値＝基準値」は本来の評価基準ですと「D」となりますが、2022 年度はアンケートを開始し、基準値を設定したことを進捗とみなし、「C」評価としました。

※アンケートの詳細は以下の URL を参照

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/documents/chourar5-3.pdf>

熱中症に関する情報源を理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度)	/	評価・分析	進捗度 : C	(前年度) : —
現状値 (2022 年度)	64.8			2022 年度より、「熱中症に関する情報源を理解している市民の割合」の集計を開始しました。今後は「64.8%」を基準に定め、点検評価を行っていきます。 100%に対しては差があるので、様々な方法で熱中症対策の啓発を行っていく必要があります。	
前年度 (2021 年度)	—				
基準年度 (2022 年度)	64.8				

※WEB アンケートにおける、「複数の媒体により熱中症に関する情報を得ている」市民の割合

※「現状値＝基準値」は本来の評価基準ですと「D」となりますが、2022 年度はアンケートを開始し、基準値を設定したことを進捗とみなし、「C」評価としました。

※アンケートの詳細は以下の URL を参照

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/documents/chourar5-3.pdf>



環境の柱 2 : 3 R の取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

「環境の柱 2 の指標」

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量 (g / 人・日)

現在 (2019年度)	969	➡	目標値 (2032年度)	850
-------------	-----	---	--------------	-----

一般廃棄物の最終処分量 (t)

現在 (2019年度)	18,400	➡	目標値 (2032年度)	8,600
-------------	--------	---	--------------	-------

- └ 基本目標 2-1 リデュース、リユースを推進する
- └ 基本目標 2-2 リサイクルを推進する
- └ 基本目標 2-3 廃棄物を適正に処理する

「環境の柱 2 : 総評」

環境の柱 2 【全体】

一般廃棄物に関しては全員参加型の 3R の取組みにより、総排出量、最終処分量ともに減少傾向にあります。一方、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、総排出量、最終処分量ともに計画策定時より増加しています。

引き続き「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づいた廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要です。

基本目標 2-1

「一般廃棄物焼却処理量」は減少していますが、「産業廃棄物排出量」は事業活動の回復を受け大幅に増加しています。循環型社会の形成を推進するためには、資源物も含め、ごみを出さないことが重要です。そのためには、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の取組みを強化し、ごみにしない環境づくりを推進することが必要です。

基本目標 2-2

「一般廃棄物」、「産業廃棄物」とともに再生利用率が向上しています。基本目標の達成のために市民・事業者と協働して様々な手法でリサイクルを実践し、資源循環の促進と焼却ごみの削減を行っていく必要があります。

基本目標 2-3

「電子マネー普及率」は排出事業者への啓発活動の効果が出ており、向上していますが、「不適正排出ごみ警告シール貼付件数」の多さは分別ルールが複雑な不燃ごみにおいて不適正排出が多い状態を表しています。市民に対して、ごみの排出・分別ルールの更なる周知が必要です。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱 2	-	25.5	55	46.4%
市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物総排出量	C	3	7.5	-
一般廃棄物最終処分量	B	4.5	7.5	-
基本目標 2-1	-	2	10	20%
一般廃棄物焼却処理量	C	2	5	-
産業廃棄物排出量	D	0	5	-
基本目標 2-2	-	11	20	55%
一般廃棄物再生利用率	B	3	5	-
産業廃棄物再生利用率	S	5	5	-
(再掲) 一般廃棄物最終処分量	B	3	5	-
産業廃棄物最終処分量	D	0	5	-
基本目標 2-3	-	5	10	50%
不適正排出ごみ警告シール貼付件数	D	0	5	-
電子マニフェスト普及率	S	5	5	-

「環境の柱 2 の指標」

市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物総排出量 (g)

目標値 (2032 年度)	850		評価・分析 2019 年度からは減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、事業系のごみ排出量が増加しています。 引き続きリデュース・リユース・リサイクル (3R) の取組みに力を入れ、総排出量の減少に努めていく必要があります。
現状値 (2022 年度)	956		
前年度 (2021 年度)	947		
基準年度 (2019 年度)	969		
			進捗度: C (前年度): -

※人口減少社会における廃棄物の削減状況を正確に把握するため、「総量」ではなく、1 人当たりの単位としています。

一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032 年度)	8,600		評価・分析 焼却処理量の削減などにより、毎年度同程度ずつ減少しています。 引き続き焼却処理量削減の取組みに力を入れるとともに、焼却灰の再資源化や民間事業者での処理を継続していくことが重要です。
現状値 (2022 年度)	15,185		
前年度 (2021 年度)	16,115		
基準年度 (2019 年度)	18,400		
			進捗度: B (前年度): -

※最終処分量は処分場の容量確保が政策的に重要であるため、1 人当たりではなく総量としています。

基本目標 2-1 リデュース、リユースを推進する

一般廃棄物焼却処理量 (t)

目標値 (2032年度)	196,000		進捗度: C	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	231,541		評価・分析 事業系は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の落ち込みからの回復による焼却処理量の増加が見られるものの、家庭系は事業系の増加分を上回って減少しています。 分別意識の高まりや製造・小売側のできるだけごみを出さない取組みなども相まって減少に繋がっているものと考えられます。	
前年度 (2021年度)	232,690			
基準年度 (2019年度)	243,000			

産業廃棄物排出量 (t)

目標値 (2032年度)	減少 (2019年度比)		進捗度: D	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	-		評価・分析 新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、排出量は増加しています。 引き続き、排出事業者へ産業廃棄物の減量化、再利用化、再資源化等の指導を行っていく必要があります。	
前年度 (2021年度)	4,523,944			
基準年度 (2019年度)	4,005,000			

※2022年度値が未集計のため、2021年度の値で評価を行っています。

基本目標 2-2 リサイクルを推進する

一般廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032年度)	38		進捗度: B	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	34.4		評価・分析 事業系木くずの再資源化量が大幅に増加してきていることが再生利用率の上昇に繋がっています。 引き続き家庭系・事業系問わず、分別の徹底に係る啓発・指導を継続し、再資源化量の増加に努める必要があります。	
前年度 (2021年度)	33.3			
基準年度 (2019年度)	31.6			

※一般廃棄物再生利用率 (R) [%] = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

産業廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度： S	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	-			<p>多量排出事業者については「産業廃棄物処理計画書」及び「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」の提出を求め、市ホームページにて公表する他、毎年、立入検査を実施しています。</p> <p>このことが、事業者の自主的な減量化・資源化の促進に繋がっています。</p>	
前年度 (2021年度)	54.7				
基準年度 (2019年度)	49.7				

※2022年度値が未集計のため、2021年度の値で評価を行っています。

(再掲) 一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032年度)	8,600		評価・分析	進捗度： B	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	15,185			<p>焼却処理量の削減などにより、毎年度同程度ずつ減少しています。</p> <p>引き続き焼却処理量削減の取組みに力を入れるとともに、焼却灰の再資源化や民間事業者での処理を継続していくことが重要です。</p>	
前年度 (2021年度)	16,115				
基準年度 (2019年度)	18,400				

産業廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032年度)	減少 (2019年度比)		評価・分析	進捗度： D	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	-			<p>新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、最終処分量は増加しています。</p> <p>引き続き、排出事業者へ産業廃棄物の減量化、再資源化、再利用化等の指導を行っていく必要があります。</p>	
前年度 (2021年度)	59,031				
基準年度 (2019年度)	49,100				

※2022年度値が未集計のため、2021年度の値で評価を行っています。

基本目標 2-3 廃棄物を適正に処理する

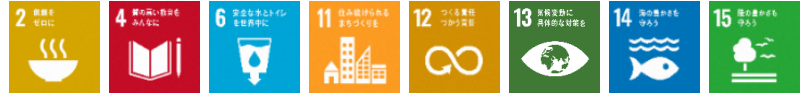
不適正排出ごみ警告シール貼付件数 (件)

目標値 (2032年度)	減少 (2020年度比)		評価・分析	進捗度: D	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	227,530			<p>可燃ごみ、資源物への貼付は減少傾向にありますが、有害ごみへの貼付が増加し、トータルで基準値を上回っています。</p> <p>不燃ごみにおいて、可燃ごみ(プラスチック)や有害ごみ(スプレー缶)などの混入が多く発生しているため、分別ルールの変更の周知が必要です。</p>	
前年度 (2021年度)	243,471				
基準年度 (2020年度)	199,846				

電子マニフェスト普及率 (%)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度: S	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	72.6			<p>排出事業所の立入検査を実施し、法令等の順守状況を確認するとともに、自己処理責任に基づく減量化、資源化、再利用化等の指導や電子マニフェストの普及促進に向けた啓発の効果により、数値が向上しています。</p> <p>なお、国が定める電子マニフェスト普及率の目標値は70%であり、当市は国が定める目標値を達成しています。</p>	
前年度 (2021年度)	64.6				
基準年度 (2019年度)	61.3				

※2022年度値が未集計のため、2021年度の値で評価を行っています。



環境の柱3： 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を 次世代に引き継ぐ

「環境の柱3の指標」

生物多様性について理解している市民の割合（％）



緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合（％）



- └基本目標3－1 生物多様性に富んだ生態系を保全する
- └基本目標3－2 豊かな緑と水辺を保全・活用する
- └基本目標3－3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- └基本目標3－4 自然とふれあう機会を創出する

「環境の柱3：総評」

環境の柱3【全体】

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要です。現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度ですので、目標達成のために、「千葉県水環境・生物多様性保全計画」及び「千葉県緑と水辺のまちづくりプラン 2023」に基づいて施策を推進していく必要があります。

基本目標3－1

谷津田・里山等の自然と生き物の維持・保全、生態系、農産物等への被害防止のための特定外来生物の防除の取組みが計画的に実施できています。今後は生物多様性や生態系の普及啓発を行い、生物多様性への理解促進に取り組む必要があります。

基本目標3－2

計画的な公園緑地の整備により身近な公園の充実を図ってきたことにより、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は前回調査時と比較して増加しています。

基本目標3－3

谷津田の保全協定の締結を行うことにより、継続して保全ができています。

基本目標3－4

新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことを受け、公園の利用者や自然観察会の参加者が増加しています。引き続き、自然観察会等の施策を充実させることにより、自然とふれあう機会を創出していく必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱3	-	35.5	65	54.6%
生物多様性について理解している市民の割合	C	3	7.5	-
緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B	4.5	7.5	-
基本目標3-1	-	9	20	45%
貴重な生物の生息量	D	0	5	-
緑被率	-	-	-	-
(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合	C	2	5	-
谷津田・里山等の保全地区数	S	5	5	-
特定外来生物の防除数	C	2	5	-
基本目標3-2	-	5	10	50%
(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B	3	5	-
緑被率	-	-	-	-
多自然護岸整備河川等の延長	C	2	5	-
基本目標3-3	-	5	5	100%
(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数	S	5	5	-
基本目標3-4	-	9	15	60%
市民農園の箇所数、利用者数	B	3	5	-
大規模な公園の利用者数	A	4	5	-
自然観察会等の参加者数・開催数	C	2	5	-

「環境の柱3の指標」

生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度: C	(前年度): —
現状値 (2022年度)	55.0			
前年度 (2021年度)	-			
基準年度 (2022年度)	55.0			
			評価・分析 2023年度より、「生物多様性について理解している市民の割合」の集計を開始しました。今後は「55.0%」を基準値に定め、点検評価を行っていきます。 目標値の100%に対し差があるので、市民の生物多様性への理解を高めるため、普及啓発に係る施策のさらなる拡充が必要です。	

※WEB アンケートにて、「生物多様性について理解している」と回答した市民の割合

※アンケートの詳細は以下の URL を参照

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/documents/r5-1houkokusho.pdf>

緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	72.5 (85:緑) (60:水辺)		進捗度: B	(前年度): —
現状値 (2022年度)	—			
前年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)			
基準年度 (2018年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)			
			評価・分析 直近のアンケート調査は2021年度に行われたものですが、「緑」及び「水辺」両数値とも増加傾向です。 「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」が増加するように環境の柱3に関する施策の推進を維持して行っていく必要があります。	

※WEB アンケートにて、「緑と水辺が豊かだと感じる」と回答した市民の割合

基本目標 3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

貴重な生物の生息量 (匹、個)

目標値 (2032年度)	増加 (2021年度比)			進捗度: D	(前年度): —
現状値 (2022年度)	1,609 (ヘイケボタル) 2,032 (ニホンアカガエル)			評価・分析 昨年度の調査結果とほぼ同数でした。引き続きボランティアの方々と協働して貴重な生物が生息する場の保全・維持を継続していくことが重要です。	
前年度 (2021年度)	1,632 (ヘイケボタル) 2,089 (ニホンアカガエル)				
基準年度 (2021年度)	1,632 (ヘイケボタル) 2,089 (ニホンアカガエル)				

※ホタルとカエル卵塊数：大草谷津田いきものの里、坂月川ビオトープ及び金光院谷津田での生息調査結果

緑被率 (%)

目標値 (2032年度)	維持 (2020年度比)			進捗度: —	(前年度): —
現状値 (2022年度)	-	/		評価・分析 「緑被率」の調査は複数年度ごとに行うため、調査対象年度のみ数値を記載します。 野生動植物の生息・生育する場を守るためにも「緑被率」を維持していくことが必要です。	
前年度 (2021年度)	-				
基準年度 (2020年度)	48.6				

谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

目標値 (2032年度)	維持 (2019年度比)			進捗度: S	(前年度): —
現状値 (2022年度)	32			評価・分析 保全協定の締結を行うことにより、継続して保全ができており、地区数が維持されています。	
前年度 (2021年度)	32				
基準年度 (2019年度)	32				

(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	55.0			目標値の100%に対し差があるので、市民の生物多様性への理解を高めるため、普及啓発に係る施策のさらなる拡充が必要です。	
前年度 (2021年度)	-				
基準年度 (2022年度)	55.0				

特定外来生物の防除数(計画期間の累計) (頭)

目標値 (2032年度)	2,530		評価・分析	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	316			近年、防除数が増加傾向にあり、特にアライグマの捕獲数が増加しています。 ワナの増基分を上回るペースで捕獲実績が増えているため、捕獲ワナの追加設置を進めていく必要があります。 ※運用中のワナ基数：66基	
前年度 (2021年度)	176				
基準年度 (2020年度)	163				

※指標は計画期間の累計ですが、グラフの数値は各年度における防除数を記載しています。

基本目標 3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	72.5		評価・分析	進捗度: B	(前年度): —
現状値 (2022年度)	—			直近のアンケート調査は2021年度に行われたものですが、「緑」及び「水辺」両数値とも増加傾向です。 「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」が増加するように身近な自然空間の創出を推進していく必要があります。	
前年度 (2021年度)	63.1				
基準年度 (2019年度)	57.8				

(再掲) 緑被率 (%)

目標値 (2032年度)	維持 (2020年度比)		評価・分析	進捗度: —	(前年度): —
現状値 (2022年度)	-			「緑被率」の調査は複数年度ごとに行うため、調査対象年度のみ数値を記載します。 「緑被率」の維持には、民有地の緑化をどのように維持もしくは拡大していくかが重要であり、土地所有者が緑地を持ち続けられるような支援策の検討が必要です。	
前年度 (2021年度)	-				
基準年度 (2020年度)	48.6				

多自然護岸整備河川等の延長 (累計) (m)

目標値 (2029年度)	17,449		評価・分析	進捗度: C	(前年度): —
現状値 (2022年度)	13,711			2019年度からは微増ですが、2020年度は整備が進みませんでした。 目標の達成のために毎年度、着実に整備を進めて行く必要があります。	
前年度 (2021年度)	13,711				
基準年度 (2019年度)	13,664				

基本目標 3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する

(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

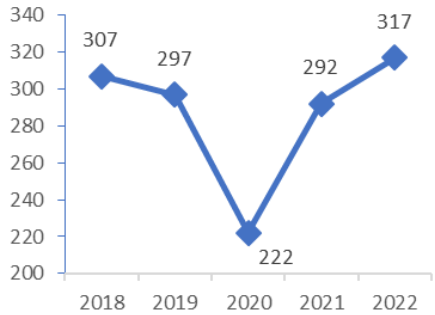
目標値 (2032年度)	維持 (2019年度比)	<p>33 32 31 30</p> <p>2019 2020 2021 2022</p> <p>32 32 32 32</p>	評価・分析	進捗度: S	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	32			保全協定の締結を行うことにより、継続して保全ができており、地区数が維持されています。	
前年度 (2021年度)	32				
基準年度 (2019年度)	32				

基本目標 3-4 自然とふれあう機会を創出する

市民農園の箇所数、利用者数 (か所、人)

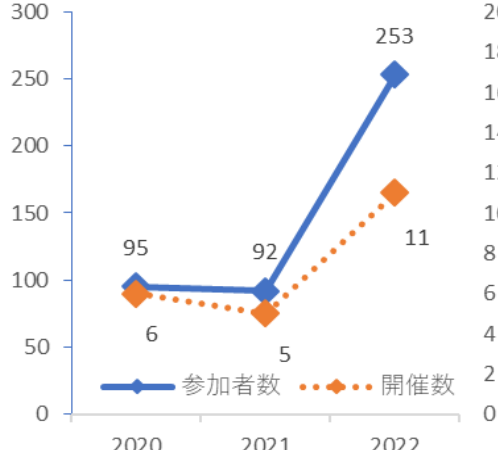
目標値 (2032年度)	36 (農園数) 1,500 (利用者数)	<p>市民農園の箇所数</p> <p>40 38 36 34 32 30</p> <p>2019 2020 2021 2022</p> <p>36 33 34 34</p> <p>市民農園の利用者数</p> <p>1800 1700 1600 1500 1400 1300</p> <p>2019 2020 2021 2022</p> <p>1372 1496 1494 1607</p>	評価・分析	進捗度: B	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	34 (農園数) 1,607 (利用者数)			利用者数は1,607人と目標値を上回っていますが、農園数は2019年度から2か所減少しています。 中央区、稲毛区、花見川区等の市街化区域内の市民農園は利用率が高く、不足しているため、新規開設を支援する必要があります。	
前年度 (2021年度)	34 (農園数) 1,494 (利用者数)				
基準年度 (2019年度)	36 (農園数) 1,372 (利用者数)				

大規模な公園の利用者数 (万人)

目標値 (2032年度)	321		進捗度: A	(前年度): —
現状値 (2022年度)	317		評価・分析 稲毛海浜公園の「海へ延びるウッドデッキ」のオープン、各公園でイベントの実施及び感染症流行下における外出リスクへの認識の変化により公園利用者数が増えたと考えられます。	
前年度 (2021年度)	292			
基準年度 (2019年度)	297			

※大規模な公園とは、2023年5月に策定した「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」にて、次の公園としています。千葉公園、青葉の森公園、蘇我スポーツ公園、千葉ポートパーク、花島公園、泉自然公園、加曽利貝塚縄文遺跡公園、都川の里公園、昭和の森、県総合スポーツセンター・動物公園、幕張海浜公園・稲毛海浜公園

自然観察会等の参加者数・開催数 (計画期間中の総数) (回、数)

目標値 (2032年度)	2,695 (参加者数) 154 (開催数)		進捗度: C	(前年度): —
現状値 (2022年度)	253 (参加者数) 11 (開催数)		評価・分析 2020及び21年度は、コロナ禍により多くの観察会等が中止となり、参加者数が減少していましたが、2022年度は感染症対策を講じた上で開催したことで開催数及び参加者数ともに増加しました。	
前年度 (2021年度)	92 (参加者数) 5 (開催数)			
基準年度 (2020年度)	95 (参加者数) 6 (開催数)			



環境の柱 4 : 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る

「環境の柱 4 の指標」

環境目標値の総合達成率 (%)



- └ 基本目標 4 - 1 空気のきれいさを確保する
- └ 基本目標 4 - 2 川・海・池のきれいさを確保する
- └ 基本目標 4 - 3 地下水・土壌等の安全を確保する
- └ 基本目標 4 - 4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する
- └ 基本目標 4 - 5 化学物質による環境への影響を未然に防止する

「環境の柱 4 : 総評」

環境の柱 4 【全体】

「環境目標値の総合達成率」は地下水及び水質の環境目標値の達成率の向上を受けて、改善しています。一方で、大気及び騒音の環境目標値等では悪化又は横ばいの指標もあります。全ての指標で目標を達成するため、更なる施策の推進が必要です。

基本目標 4 - 1

大気環境目標値（生活環境項目）達成率については、数値が悪化したものの、他の指標においてはほぼ横ばいながら、改善しております。

基本目標 4 - 2

水質環境目標値（健康項目）では複数年にわたり達成率 100%が維持されており、その他の指標もわずかずつだが、数値が改善しています。

基本目標 4 - 3

地下水の環境目標値（健康項目）は毎年度、数値の改善が見られ、その他の指標でも高い値を示しています。

基本目標 4 - 4

「一般環境騒音の環境目標値」及び「自動車交通騒音の環境目標値」ともに横ばいとなっております。

基本目標 4 - 5

「有害物質環境目標値（健康項目）」では複数年にわたり達成率 100%が維持されています。一方で、「P R T R法による化学物質届出排出量」は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の落ち込みからの回復による影響で、事業活動が活発になったことにより排出量が増加しました。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱4	-	36	72.5	49.7%
環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害物質）に関する総合達成率	C	3	7.5	-
基本目標4-1	-	7	15	47%
大気環境目標値（健康項目）達成率	C	2	5	-
大気環境目標値（生活環境項目）達成率	D	0	5	-
低公害車普及率	S	5	5	-
基本目標4-2	-	10	15	67%
水質環境目標値（健康項目）達成率	S	5	5	-
水質環境目標値（生活環境項目）達成率	B	3	5	-
汚水処理人口普及率	C	2	5	-
基本目標4-3	-	9	15	60%
地下水の環境目標値（健康項目）達成率	C	2	5	-
土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	C	2	5	-
単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	S	5	5	-
基本目標4-4	-	2	10	20%
一般環境騒音の環境目標値達成率	D	0	5	-
自動車交通騒音の環境目標値達成率	C	2	5	-
基本目標4-5	-	5	10	50%
有害物質環境目標値（健康項目）達成率	S	5	5	-
P R T R法による化学物質届出排出量	D	0	5	-

「環境の柱4の指標」

環境目標値の総合達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析 2021年度の目標達成率から1.4ポイント増加しました。 地下水の環境目標値（健康項目）達成率の向上、及び水質環境目標値（生活環境項目）達成率の大幅な向上が総合達成率の改善に寄与しています。	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	95.2				
前年度 (2021年度)	93.8				
基準年度 (2019年度)	94.1				

※「環境目標値の総合達成率」は、「大気、水質、地下水・土壌、騒音、有害物質」の5分野における達成率を平均して算出

基本目標 4-1 空気のきれいさを確保する

大気環境目標値（健康項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		進捗度：C (前年度)：— 光化学オキシダントを除くすべての項目で継続して環境目標値を達成しています。光化学オキシダントは全国的に環境基準が達成されない状況が続き、濃度低減に向けた新たな対策を国が検討している段階にありますが、本市として現行の施策を継続し、室素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に取り組んでいく必要があります。
現状値 (2022年度)	95.8		
前年度 (2021年度)	95.8		
基準年度 (2019年度)	95.5		

※大気環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

大気環境目標値（生活環境項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		進捗度：D (前年度)：— 過去3か年の目標達成率は、100%でしたが、2022年度は数値が低下しています。その背景には、2022年4月より、降下ばいじん量の環境目標値を月間値で1平方キロメートルあたり10トン以下までとする見直しを行ったことがあります。目標の達成には市民や事業者の理解と協力が不可欠であり、臨海部において比較的影響が大きいとされる事業者へは自主的な削減取組みを求めていくとともに、市民や事業者においても主体的な取組みが進むよう理解を求めていく必要があります。
現状値 (2022年度)	95.6 (100)		
前年度 (2021年度)	100		
基準年度 (2019年度)	100		

※2022年4月より、大気環境目標値（生活環境項目）を従来の評価基準から厳しくする見直しを行いました

※大気環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

低公害車普及率（%）

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度：S (前年度)：— 低公害車普及率は毎年上昇しており、減税など国による普及促進策、九都県市と連携した低公害車指定制度・普及啓発活動の着実な運用が貢献していると考えられます。低公害車のさらなる普及に向け、今後も継続した取組みによる行動変容を促すことが求められます。
現状値 (2022年度)	87.6		
前年度 (2021年度)	86.3		
基準年度 (2019年度)	84.4		

基本目標 4-2

川・海・池のきれいさを確保する

水質環境目標値（健康項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		評価・分析 近年は全地点で環境目標値を達成しています。化学物質による新たな水質汚染が生じることのないよう、法令等に基づき、事業者指導と水質モニタリングを継続していく必要があります。	進捗度： S	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	100				
前年度 (2021年度)	100				
基準年度 (2019年度)	100				

※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

水質環境目標値（生活環境項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		評価・分析 未達成の内訳は以下のとおりです。 ・河川：「大腸菌数」 ・海域：「COD」「全窒素」「全りん」 基準年度（2019年度）と比べ数値は改善していますが目標値まで約17%の開きがあります。達成率向上には東京湾の水質改善が課題です。今後も、国や湾岸自治体と連携し東京湾再生のための取組を進めていきます。	進捗度： B	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	83.3				
前年度 (2021年度)	61.1				
基準年度 (2019年度)	66.7				

※水質環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

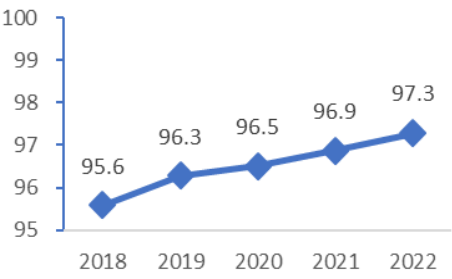
汚水処理人口普及率（%）

目標値 (2024年度)	100		評価・分析 2022年度の汚水処理人口普及率は、98.8%(965,153人/977,086人)で、内訳は以下のとおりです。 ・下水道 97.5% ・農業集落排水 0.5% ・合併浄化槽 0.8%	進捗度： C	(前年度)：—
現状値 (2022年度)	98.8				
前年度 (2021年度)	98.7				
基準年度 (2019年度)	98.6				

※普及率＝下水道、農業集落排水または合併処理浄化槽を利用できる区域の人口／行政区画人口

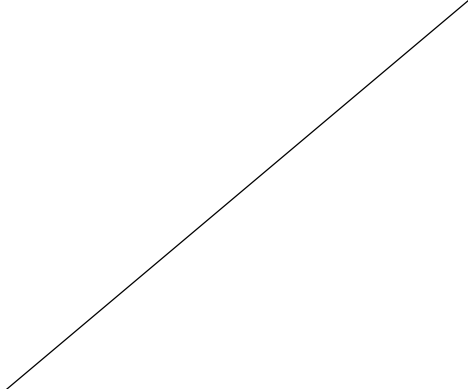
基本目標 4-3 地下水・土壌等の安全を確保する

地下水の環境目標値（健康項目）達成率（%）

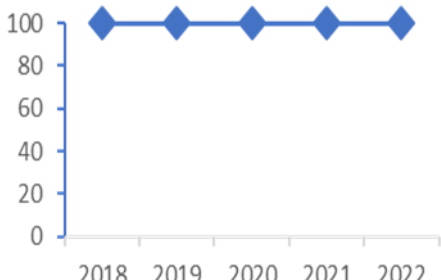
目標値 (2032 年度)	100		進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	97.3		<p>評価・分析</p> <p>毎年度、少しずつ目標値の達成に向けて改善がみられます。 化学物質による新たな地下水汚染が発生しないよう、水質汚濁防止法に基づく事業者指導を継続的に取り組む必要があります。</p>	
前年度 (2021 年度)	96.9			
基準年度 (2019 年度)	96.3			

※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合（%）

目標値 (2032 年度)	100		進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	97		<p>評価・分析</p> <p>指定区域全 37 件のうち 1 件で、土地の利用状況が変更されたおそれがあったことから、事実確認を進めています。</p>	
前年度 (2021 年度)	—			
基準年度 (2022 年度)	97			

単年度沈下量 2cm 未満の地点数の割合（%）

目標値 (2032 年度)	100		進捗度：S	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	100		<p>評価・分析</p> <p>本市では 2012 年度以降、2cm 以上の沈下は観測されていません。 今後も揚水規制を継続するとともに、定点調査で現況を確認します。</p>	
前年度 (2021 年度)	100			
基準年度 (2019 年度)	100			

基本目標 4-4

騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

一般環境騒音の環境目標値達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度： D	(前年度)：—	
現状値 (2022年度)	88.3		評価・分析 数値はやや低下傾向にありますが、概ね横ばいと評価しています。 夜間では、遠く離れた幹線道路からの騒音が影響していると推察されることから、今後も、道路管理者に対し、自動車交通騒音の改善に向けての取組みを求めています。		
前年度 (2021年度)	91.7				
基準年度 (2019年度)	90.3				

※一般環境騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

自動車交通騒音の環境目標値達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度： C	(前年度)：—	
現状値 (2022年度)	92.6		評価・分析 数値は90%を超える値を維持し、近年はほぼ横ばいで推移していますが、国道などにおいて環境基準を超過する傾向が見られます。 より高い達成率を目指し、道路管理者に対して調査結果を情報提供し、自動車騒音の改善に取り組むよう求めています。		
前年度 (2021年度)	92.6				
基準年度 (2019年度)	92.1				

※自動車交通騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

基本目標 4-5

化学物質による環境への影響を未然に防止する

有害物質環境目標値（健康項目）達成率（％）

目標値 (2032 年度)	100	<p>2018 2019 2020 2021 2022</p>	評価・分析 「大気」3 地点、「水質」・「底質」5 地点、「地下水」2 地点、「土壌」2 地点で調査を行い、全ての地点で環境目標値を達成しています。 新たな汚染が発生しないよう、ダイオキシン類特別措置法に基づく事業者指導に継続して取り組む必要があります。	進捗度：S	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	100				
前年度 (2021 年度)	100				
基準年度 (2019 年度)	100				

※有害物質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

PRTR法による化学物質届出排出量（t）

目標値 (2032 年度)	減少 (2018 年度比)	<p>2018 2019 2020 2021 2022</p>	評価・分析 新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の落ち込みからの回復による影響で、事業活動が活発になったことにより排出量が増加しました。 届出制度を通して、事業者の自主的な管理の改善を促進していく必要があります。	進捗度：D	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	—				
前年度 (2021 年度)	597				
基準年度 (2018 年度)	595				

※PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※2023 年度に 2022 年度の数値を事業者が報告するため、2021 年度の値で評価を行います。



環境の柱5： みんなで環境の保全・創造に取り組む

「環境の柱5の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合（％）



環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合（％）



- ┌ 基本目標5－1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する
- ┌ 基本目標5－2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する
- ┌ 基本目標5－3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

「環境の柱5：総評」

環境の柱5【全体】

全体として、計画策定時と比較し改善がみられます。環境の柱5は環境の柱1から4の土台となる重要なものです。一人一人が自分ごととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて協働していけるよう、様々な環境学習の参加機会を提供するほか、各主体間のパートナーシップを構築して、環境活動のネットワーク化を支援していく必要があります。

基本目標5－1

「環境教育関連事業」においては、近年の環境教育の重要性が高まっている状況を受け、増加傾向にあります。一方、「環境保全活動団体数」は計画策定時より減少しています。環境保全団体は環境教育の機会等の重要な担い手であるため、団体を支援する取り組みを行っていくとともに、引き続き、「千葉県環境教育等基本方針」に基づき、環境教育の推進を図っていく必要があります。

基本目標5－2

「市民・事業者・近隣都市等との連携事業数」は昨年度から7件増加しています。特に脱炭素化の動きを受けて、民間企業との連携事業が大きく増加しました。複雑化する環境問題の解決のためにはあらゆる主体と連携して課題解決に臨むことが重要であり、更なる連携事業の創出や取り組みの拡大を図っていく必要があります。

基本目標5－3

昨今の脱炭素化やSDGsへの関心の高まりから、産業分野でも環境に配慮した行動が広まってきています。ただ、2022年度の「環境経営応援資金の利用件数」は0件という結果でした。環境と経済の好循環を推進するために、環境保全のための公的融資や補助金制度などの拡充を行っていく必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱 5	-	20	45	44.4%
環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	C	3	7.5	-
環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	D	0	7.5	-
基本目標5-1	-	5	10	50%
環境保全活動団体数	D	0	5	-
環境教育に関する実施事業件数	S	5	5	-
基本目標5-2	-	5	5	100%
市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	S	5	5	-
基本目標5-3	-	7	15	47%
環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	S	5	5	-
温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	C	2	5	-
環境経営応援資金の利用件数	D	0	5	-

「環境の柱 5 の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	100		評価・分析 昨年度と比較して、環境配慮行動の実践及び回答者数が増加しており、市民の環境に対する意識が高まっていると考えられます。 引き続き、環境に関する啓発に取組み、市民の行動変容に繋げていく必要があります。	進捗度：C	(前年度)：—
現状値 (2022 年度)	80.9				
前年度 (2021 年度)	72.4				
基準年度 (2019 年度)	75.6				

※市ホームページにて、「環境配慮行動の実践状況」をアンケート調査した結果

2022 年度は、1,607 名が回答（前年度：976 名）。なお、2022 年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の各設問で 2 つ以上の選択肢を選んだ者を算出

No	設問内容	
1	地球温暖化対策に関して実践した（している）取組みについて	80.6%
2	3R やごみの適正処理に関して実践した（している）取組みについて	91.1%
3	自然環境の保全に関する取組みについて	77.6%
4	健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るための取組みについて	77.6%
5	環境教育・学習や地域の環境活動などに関する取組みについて	77.6%
設問 1～5 で 2 つ以上の選択肢を選んだ者の平均値⇒		80.9%

※アンケートの詳細は以下の URL 及び巻末資料を参照

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/documents/r5-1houkokusho.pdf>

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100	<table border="1"> <caption>環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>73.1</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>71.5</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>64.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	2018	72.6	2019	73.1	2020	71.5	2021	70	2022	64.5	進捗度： D	(前年度)：—
年度	割合 (%)															
2018	72.6															
2019	73.1															
2020	71.5															
2021	70															
2022	64.5															
現状値 (2022年度)	64.5	評価・分析 2022年度のアンケートから設問内容を見直し、全ての設問で1以上環境に配慮した行動をしている事業者の割合を求めました。 特定の分野だけでなく全ての分野で環境に配慮した行動を行ってもらえるように企業への働きかけを強化していく必要があります。														
前年度 (2021年度)	70															
基準年度 (2019年度)	73.1															

※「地球環境保全協定」を締結している事業者に対して、「環境配慮行動の実践状況」をアンケート調査した結果

2022年度は、送付事業者 843 者中、107 事業者が回答。(前年度：844 事業者中 64 事業者)

なお、2022年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の取組みについて全ての設問で1つ以上選択した事業者の割合を算出

No	設問内容
1	二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組み
2	3R (リデュース、リユース、リサイクル) について実践している取組み
3	生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組み
4	自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組み
5	きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壌等の確保について実践している取組み
6	騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組み
7	環境保全活動に取組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組み
8	環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組み

※アンケートの詳細は巻末資料を参照

基本目標 5-1

環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

環境保全活動団体数 (団体)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)		進捗度 : D	(前年度) : —	
現状値 (2022 年度)	72		<p>評価・分析</p> <p>昨年度と同団体数ですが、2019 年の数値からは7団体減少しており、以下のような理由が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等で活動をやめる団体がある ・コロナ期間中に活動ができなかった団体が、そのまま活動をやめた <p>本市における環境保全活動団体の維持・発展のため、各団体と情報を交換し、活動を支援する取り組みが必要です。</p>		
前年度 (2021 年度)	72				
基準年度 (2019 年度)	79				

※地域環境保全自主活動事業助成金交付団体数及び千葉市民活動支援センターに登録している環境保全活動を主とする NPO 法人・ボランティア団体数の合算

環境教育に関する実施事業件数 (件)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)		進捗度 : S	(前年度) : —	
現状値 (2022 年度)	90		<p>評価・分析</p> <p>2021 年 9 月に策定した「千葉市環境教育等基本方針」に基づき、2021 年度から環境教育関連事業数の把握を開始しました。本市の環境教育関連事業数も年々増加しており、環境教育の重要性が高まっている状況に対応できていると言えます。</p>		
前年度 (2021 年度)	81				
基準年度 (2019 年度)	76				

※2019 年の値は「千葉市環境教育等基本方針」の策定の際に、参考で調査を実施。(2020 年の調査は未実施。)

基本目標 5-2

あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

市民・事業者・近隣都市等との連携事業数 (件)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)		進捗度 : S	(前年度) : —	
現状値 (2022 年度)	39		<p>評価・分析</p> <p>2022 年度は 39 の連携事業を実施しており、着実に連携事業を増やしています。増加した事業は、主に脱炭素に関する施策です。</p>		
前年度 (2021 年度)	32				
基準年度 (2019 年度)	35				

基本目標 5 - 3

環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数 (件)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度: S	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	231			2021年度から18件増加しました。増加の要因として、そのほとんどがISO14001であること及び認証所在地の変動は少ないことから、認証企業内での適応範囲が拡大したことが考えられます。	
前年度 (2021年度)	213				
基準年度 (2019年度)	203				

※ISO14001(199件)、エコアクション 21(32件)、エコステージ(0件)、KES(0件)取得事業所数

温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度: C	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	58.7			制度開始後、提出件数及びその割合は増加傾向にあります。2050カーボンニュートラルに向けた意識醸成、行動変容のためにも、割合が100%になるように報告を促す取り組みが必要と考えます。	
前年度 (2021年度)	57				
基準年度 (2019年度)	49				

環境経営応援資金の利用件数 (件)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度: D	(前年度): ー
現状値 (2022年度)	0			2016年度以降、毎年1件ずつの利用がありましたが、令和4年度は利用がありませんでした。利用が伸び悩む要因として、以下のことが考えられます ・融資対象となる設備の要件が複雑 ・融資実行までに審査期間を要する	
前年度 (2021年度)	1				
基準年度 (2019年度)	1				

大気環境目標値（健康項目）

項目	目標値
一般項目	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06 ppm以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 µg/m ³ 以下であること。
有害物質	
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
アクリロニトリル	1年平均値が2 µg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 µg/m ³ 以下であること。
水銀及びその化合物	1年平均値が40 ngHg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	1年平均値が25 ngNi/m ³ 以下であること。
クロロホルム	1年平均値が18 µg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6 µg/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5 µg/m ³ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1年平均値が6 ngAs/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1年平均値が140 ngMn/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	1年平均値が120 µg/m ³ 以下であること。
塩化メチル	1年平均値が94 µg/m ³ 以下であること。

※二酸化窒素の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

※二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の達成状況は日平均値の2%除外値で評価します。

※微小粒子状物質の1日平均値の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

大気環境目標値（生活環境項目）

生活環境項目	
降下ばいじん	月間値が10 t/km ² /月以下であること。

※降下ばいじんの達成状況は、特異な気象条件等により生じた高値は除外して評価します。

※2022年4月から、降下ばいじん量の環境目標値の設定を以下のように変更しております。

「月間値で1平方キロメートルあたり20トン以下」

→「月間値で1平方キロメートルあたり**10**トン以下」

水質環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1 mg/L）
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
PCB	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふっ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

※年間平均値で評価します。ただし、全シアンについては最高値とします。

※海域については、ふっ素及びほう素の環境目標値は適用しません。

水質環境目標値（生活環境項目）

水系	水域区分 (評価地点)	BOD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
都川	都川上流(高根橋)	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川中流(青柳橋)	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川下流(都橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葎川下流(日本橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	支線都川(新都川橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	坂月川(辺田前橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葎川上流 (源町 407 番地地先)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
鹿島川	鹿島川上流(下大和田町 1146 番地地先)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川上流(平川橋)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川下流(下泉橋)	2 以下	7.5 以上	300 以下	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
花見川	花見川上流(花島橋)	2 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花見川下流(新花見川橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
その他 の水域	村田川(高本谷橋)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜田川(下八坂橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花園川[草野水路] (高洲橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜野川(浜野橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	生実川(平成橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下

※BOD の達成状況は日間平均値の 75% 値で評価します。

水系	水域区分 (評価地点)	COD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	糞便性 大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)	低層 DO (mg/L)
海域	千葉港 (千葉コン ピナート湾 内)	3 以下	5 以上	-	1.0 以下	0.09 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	2 以下
	いなげの浜 ～幕張の浜 (幕張の浜 地先)	3 以下	5 以上	100 以下	0.6 以下	0.05 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	3 以下

地下水の環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1 mg/L）
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
PCB	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふっ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

一般環境騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～ 午後10時)	夜間 (午後10時～ 午前6時)
A 地域 第1種区域(第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域) B 地域 第2種区域(第1種、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域)	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C 地域 第3種区域(近隣商業地域、商業地域、準工業地域) 第4種区域(工業地域)	60 デシベル以下	50 デシベル以下

自動車交通騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～ 午後10時)	夜間 (午後10時～ 午前6時)
A 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC地域のうち、車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
幹線道路に面する地域(幹線交通を担う道路に近接する空間)	70 デシベル以下 (45 デシベル以下)	65 デシベル以下 (40 デシベル以下)

※“幹線道路に面する地域”のうち()の目標値は、個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標値。

※“幹線交通を担う道路”とは、①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の区間に限る。)、②①に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路とする。

有害物質環境目標値(健康項目) ダイオキシン類

媒体	目標値
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質	1 pg-TEQ/L 以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下
底質	150 pg-TEQ/g 以下

※目標値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。

※大気及び水質の目標値は年間均値で評価します。

参考 環境の柱5のアンケート調査について

環境の柱5の指標である、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」及び「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」はアンケート調査によって割合を算出していますが、2022年度のアンケート調査から設問内容の見直しを行いました。

【旧】環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合

- Q1.** 機器の買い替えをする際には、省エネラベルを考慮して家電を購入していますか。
- 1 必ず考慮している 2 概ね考慮している 3 たまに考慮している
4 あまり考慮していない 5 考慮していない
- Q2.** エアコンを使用する際、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下に設定していますか。
- 1 必ずしている 2 概ねしている 3 たまにしている
4 あまりしていない 5 していない
- Q3.** 使っていない家電のコンセントを抜いたり（エコタップの使用を含む）、不要な電灯は消すなど、節電を心掛けていますか。
- 1 必ず心掛けている 2 概ね心掛けている 3 心掛けている
4 あまり心掛けていない 5 心掛けていない
- Q4.** 雑紙、ビン・カンなど資源物の分別を徹底していますか。
- 1 必ず分別している 2 概ね分別している 3 たまに分別している
4 あまり分別していない 5 分別していない
- Q5.** 近場の用事は自家用車を極力使用せず、自転車や公共交通機関等を利用していますか。
- 1 必ず利用している 2 概ね利用している 3 たまに利用している
4 あまり利用していない 5 利用していない

【新】環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合

Q1. 地球温暖化対策に関してあなたが実践した（している）取組みを教えてください。

- 1 外に出る時は、日傘、帽子など暑さ対策をしている
- 2 熱中症に備え、天気予報を見たり、熱中症警戒アラートなどの情報を確認している
- 3 省エネ性能の高い家電（LED・給湯器など）へ買い換えた
- 4 車の使用を控え、公共交通機関や自転車・徒歩で移動している
- 5 災害に対して理解と関心を持ち、日ごろから準備している
- 6 断熱性の高い厚手のカーテンへの交換や窓枠の改修をした
- 7 燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV・PHV）などの環境にやさしい自動車を利用している
- 8 省エネ住宅（高断熱住宅など）への住み替え・リフォームを行った
- 9 再生可能エネルギーを利用（太陽光発電等）している・再エネ電気に切り替えた
- 10 特に取り組んでいることはない
- 11 その他（ ）※50字以内

Q2. 3Rやごみの適正処理に関してあなたが実践した（している）取組みを教えてください。

- 1 繰り返し使用することができるマイバッグ、マイカトラリー、マイボトルを利用している
- 2 ごみの分別を徹底し、ごみ出しのルールを守っている
- 3 「食べキリ、使いキリ、水キリ」をすることにより生ごみを削減している
- 4 詰替え可能な商品を利用している
- 5 たばこの吸い殻や空き缶などを投げ捨てないなどマナーを守っている
- 6 先のことを考えて製品を選択・購入し長く使用している
- 7 過剰包装を辞退している
- 8 違法なごみの野外焼却を行っていない
- 9 簡易包装された商品を選択している
- 10 積極的に資源の集団回収や地域のリサイクル活動に参加している
- 11 不要となった製品はフリーマーケットなどで再利用に努めている
- 12 再生品を積極的に利用している
- 13 地域の清掃活動に積極的に参加している
- 14 リターナブル容器を利用している
- 15 特に取り組んでいることはない
- 16 その他（ ）※50字以内

Q3. 自然環境の保全に関してあなたが実践した（している）取組みを教えてください。

- 1 ポイ捨てをしないなど、都市生活のマナーの向上に努めている
- 2 身の回りの緑や水辺、生き物を大切にしている
- 3 鳥や獣など野生生物に餌やりをしない
- 4 地産地消を心がけ、地域の農業を支援している
- 5 生き物を飼う場合は、最後まで捨てずに責任を持ち、その種にあった適切な方法で飼育している
- 6 庭の植樹や生け垣づくり、ベランダの緑化などに努めている
- 7 身近な緑地などの保全に関心を持っている
- 8 生物多様性について学び、自然の持っている役割の理解に努めている
- 9 地域での環境美化活動に取り組んでいる
- 10 市内にある歴史的遺産について学び、保全活動に取り組んでいる
- 11 市民農園などを活用し、農作業などを体験している
- 12 特定外来生物を発見した際は、市のホームページで情報収集し、適切な対応をとっている
- 13 自然観察会などのイベントに積極的に参加している
- 14 雨水浸透ますなどを設置し、地下水が蓄えられるように努めている
- 15 「花いっぱい市民活動」などに参加し、花のあふれるまちづくりに協力している
- 16 特に取り組んでいることはない
- 17 その他（ ） ※50字以内

Q4. 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るために、あなたが実践した（している）取り組んでいることを教えてください。

- 1 使用済みの油や調理くずなどを下水に流さないように工夫している
- 2 徒歩や自転車、公共交通機関の利用を優先し自家用車の利用を控えている
- 3 生活騒音や臭いなどで近隣に迷惑をかけないように配慮している
- 4 自動車を運転する際はエコドライブを心がけている
- 5 不要な薬品を地面に撒いたり、側溝に流さないようにしている
- 6 化学物質が使用されている製品の使用や廃棄は、パッケージに記載されている注意事項に従い適切に行っている
- 7 除草剤等をできるだけ使用しないようにしている
- 8 自動車の購入の際は低公害車を選択した（している）
- 9 スプレー缶・塗料などを購入する際は揮発性有機化合物（VOC）の少ない製品を選んでいる
- 10 水辺を守る意識を高め、身近な河川などの清掃運動に参加している
- 11 （浄化槽を使用している方のみ）保守点検・清掃・法定検査を定期的に受けるなど浄化槽の適正な維持管理に努めている
- 12 雨水浸透ますを設置し、地下水が蓄えられるように努めている
- 13 地下水を枯れさせないために井戸水を汲み上げすぎないように注意している
- 14 （下水道未整備地域の方のみ）合併処理浄化槽を設置している
- 15 特に取り組んでいることはない
- 16 その他（ ） ※50字以内

Q5. みんなで環境の保全・創造に取り組むことが重要とされているなか、環境教育・学習や地域の環境活動などに関してあなたが実践した（している）取り組みを教えてください。

- 1 ネットやテレビで情報を得るなどして、環境問題について理解を深めている
- 2 環境に与える負荷の少ない製品などの購入・使用に努めている
- 3 市や民間団体などが発信する環境の保全に関する情報を収集し、環境に対する負荷の少ない生活の実践に努めている
- 4 ESG投資などに関心を持っている
- 5 学校や地域における環境教育・学習に参加している
- 6 事業者や民間団体などの実施する環境イベントなどに積極的に参加・協力している
- 7 市主催の環境に関する人材育成講座などに参加し、自ら地域や団体の活動を推進している
- 8 市の環境保全活動などに関して提言などを行った
- 9 特に取り組んでいることはない
- 10 その他（ ）※50字以内

【旧】環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

Q1. 機器の買い換え(購入)をする際には、省エネ性能を考慮して購入していますか。

- 1 必ず考慮している 2 概ね考慮している 3 たまに考慮している
4 あまり考慮していない 5 考慮していない

Q2. エアコンを使用する際、室温を冷房時は28℃以上、暖房時は20℃以下にしていますか。

- 1 必ずしている 2 概ねしている 3 たまにしている
4 あまりしていない 5 していない

Q3. 昼休み時の消灯や人通りの少ない廊下の消灯などの節電を心掛けていますか。

- 1 必ず心掛けている 2 概ね心掛けている 3 たまに心掛けている
4 あまり心掛けていない 5 心掛けていない

Q4. グリーン購入(環境ラベル製品の購入)をしていますか。

- 1 必ず購入している 2 概ね購入している 3 たまに購入している
4 あまり購入していない 5 購入していない

Q5. 社員等を対象に環境保全に関する研修を実施していますか。

- 1 必ず実施している 2 概ね実施している 3 たまに実施している
4 あまり実施していない 5 実施していない

【新】環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

Q1. 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 事業活動や通勤などでの公共交通機関の利用を推進する。
- 2 効率的なエネルギーシステムの導入に努め省エネルギーを推進する。
- 3 再生可能エネルギーや地下水などの熱、工場排熱などを有効に活用する。
- 4 建築物の屋上緑化や壁面緑化に努めるとともに、事業所内の緑や水辺の確保をする。
- 5 中間期（春、秋）における冷暖房空調システムの利用を見直し、温排気の低減に努める。

Q2. ^{スリーアール}3 R について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 省資源化を促進する製品、生産から廃棄までの段階で環境負荷の少ない製品などの開発を推進する。
- 2 備品などで修理できるものは修理し、長期間の使用に努めるなど、事業活動から発生する廃棄物の減量化に積極的に努める。
- 3 職場内でのごみの資源化、リサイクル活動を推進する。
- 4 再生資源を積極的に利用する。
- 5 製品の情報を公開し消費者にリサイクルの協力を求める。
- 6 事業活動に伴って発生する廃棄物を適正に処理する。
- 7 電子マニフェストの使用など、不適正処理が生じにくい体制をつくる。

Q3. 生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 土地利用や事業活動において生態系の保全に配慮する。
- 2 事業所の敷地での緑化や水辺づくりに取り組み、植栽において生物の多様性に配慮した樹種の選択に努める。
- 3 建築などにより地下水脈を阻害しないよう配慮する。
- 4 地域の自然保護活動や生物多様性及び生態系の保全・再生に協力する。
- 5 地域での緑と水辺の環境の保全・創造の活動に協力する。
- 6 一定規模以上の土地を開発する際は、自治体と緑化の協議を行う。
- 7 敷地内での適正な雨水処理に努める。

Q4. 自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 土地利用や事業活動において地域の自然景観との調和に配慮する。
- 2 地域の環境美化活動や自然景観の保全などの活動に協力する。
- 3 地域の歴史的遺産の保全活動に協力する。
- 4 事業所内に市民が利用できる自然環境を確保する。
- 5 自然とのふれあいに関するイベントを実施する。

Q5. きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壌等の確保について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 大気汚染防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 2 物流の効率化などを図り、事業用自動車の走行量の抑制に努める。
- 3 事業用自動車は低公害な自動車を購入するよう努める。
- 4 水質汚濁防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 5 節水対策及び水の循環利用を推進する。
- 6 地盤沈下、地下水汚染、土壌汚染の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 7 雨水浸透ますや透水性舗装の採用により地下水のかん養に努める。
- 8 農薬や化学肥料などの多量な使用を控える。

Q6. 騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 騒音、振動、悪臭の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 2 近隣住民との良好な関係の構築に努めるとともに、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭に係る苦情に対し、すみやかに対策を図る。
- 3 近隣に迷惑をかけないように店舗営業などに係る騒音などに配慮する。
- 4 事業活動に伴う有害化学物質の環境への排出を抑制するとともに、取り扱う有害化学物質の影響について把握し、適正な配慮に努める。
- 5 有害化学物質による環境汚染を未然に防止するため、設備や技術を導入する。
- 6 事故などによる有害化学物質の環境汚染を未然に防止するため、必要な設備の導入や安全管理のためのシステムづくりなどの対応を図る。

Q7 環境保全活動に取り組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 CSR・SDGs 等に関する担当部署を設置する。
- 2 社員などを対象とした環境保全に関する教育を充実する。
- 3 法令等を遵守するとともに、社員の環境意識の啓発を図り、コンプライアンス意識の向上に努める。
- 4 社会貢献活動として、地域の環境保全活動に積極的に参加する。
- 5 見学の受入等による学習の場や機会の提供や、市の実施する人材育成に関する講座等に参加・協力する。
- 6 市の環境保全活動等に関して提言等を行う。

Q8 環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組みを選択してください。

- 1 事業の実施に当たり環境負荷を考慮する。
- 2 環境に与える負荷の少ない製品等の購入・使用に努める。
- 3 環境の保全及び創造に関する技術開発を推進する。
- 4 国際規格 (ISO14001) などの認証の取得、エコアクション 21、環境会計の導入など、環境保全のための体制や仕組みづくりに取り組む。

